

オール東三河特別徴収徹底宣言！ 住民税は給与からの天引きで

平成28年度から特別徴収義務者の指定を徹底します

法令により、所得税の源泉徴収義務がある事業所は個人住民税を特別徴収（給与からの天引き）によって納めることとされています。東三河8市町村（豊橋市、豊川市、蒲郡市、新城市、田原市、設楽町、東栄町、豊根村）は、法令遵守、納税者の利便性の向上などのため、平成28年度から個人住民税の特別徴収を未実施の事業所に対し特別徴収義務者の指定を徹底します。

〈今回の指定の対象となる事業所〉

個人住民税の特別徴収を未実施の事業所で、給与受給者の総数が3人以上の事業所

〈特別徴収の対象となる従業員〉

前年中（1月1日～12月31日）に給与の支払いを受けており、4月1日現在で引き続き給与の支払いを受けているすべての従業員（正社員・パート・アルバイトなど雇用形態不問）

■事業所説明会を行います

対象となる事業所には、11月上旬に特別徴収義務者に指定する予告通知書を送付し、あわせて説明会の案内をします。

■会社にお勤めの方へ

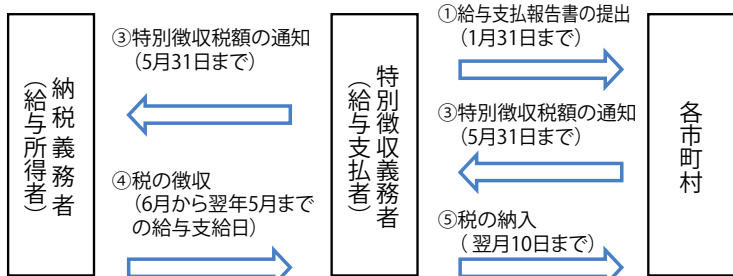
問い合わせ

市民税課 ☎51・2206 <http://www.city-toyohashi.jp/17247.htm>

特別徴収にすると金融機関へ出向く必要がなく納め忘れることがありません。また、年税額を12回に分けて給与天引きしますので、1回あたりの負担が軽くなります。現在、個人住民税が特別徴収されていない方で、これから特別徴収を希望の方は、勤務先へお問い合わせください。

②税額の計算

■特別徴収の仕組み



※詳しくはホームページ掲載の「個人市県民税特別徴収の事務手引き」をご覧ください

ご意見募集します
パブリックコメント
(市民意見提出制度)

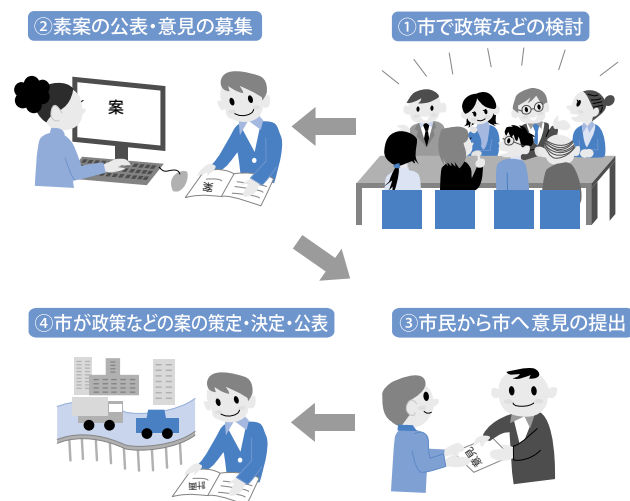
豊橋市都市計画マスタープランの 部分改訂について意見を 募集しています

問い合わせ 都市計画課 ☎51・2622

都市づくりの方針を示す豊橋市都市計画マスタープランの部分改訂について、みなさんの意見を募集しています。

募集期間 8月31日(月)まで **閲覧場所** 市役所都市計画課(東館9階)・じょうほうひろば(東館1階)、各窓口センター、パブリックコメントホームページ(<http://www.city.toyohashi.jp/6490.htm>)ほか **その他** 詳細はお問い合わせください

パブリックコメントの流れ



市民税・県民税の税制改正について

問い合わせ 市民税課 (☎51・2206) <http://www.city.toyohashi.lg.jp/10683.htm>

市民税課 (☎51・2206) <http://www.city.toyohashi.lg.jp/10683.htm>

平成27年度以降の主な改正

■市民税・県民税における住宅ローン控除について(平成27年度)
消費税率引き上げによる影響を緩和するため、特例的な措置として、所得税の住宅ローン控除の適用者(平成31年6月30日まで)の入居者)について、所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税から控除しきれなかった額を、左表の控除限度額の範囲内で市民税・県民税から控除します。

ふるさと納税の特例控除額の拡充と申告手続の簡素化(平成28年度)

ふるさと納税の特例控除額の上限が、市民税・県民税所得割額の1割から2割に拡充されます。また、確定申告を必要とする現在の仕組みに加え、ワンストップで控除を受けられ、確定申告が不要となる特例制度が導入されます。

■市民税・県民税における住宅ローン控除額

居住年月日	控除限度額
平成26年3月31日まで	所得税の課税総所得金額等の5%(上限97,500円)
平成26年4月1日～平成31年6月30日	所得税の課税総所得金額等の7%(上限136,500円)。特定取得(※)に該当しない方は上欄の額

※特定取得とは、住宅の取得などの対価の額または費用の額に含まれる消費税額等が、8%または10%の税率により課されるべき消費税額等である場合における、その住宅の取得などをいいます



「平和・交流・共生の都市宣言」 平和への取り組み

問い合わせ 多文化共生・国際課 (☎51・2007)

市では、市制施行100周年(平成18年)を機に「平和・交流・共生の都市宣言」を行い、平成26年3月に「平和・交流・共生の都市宣言推進基本計画」を策定しました。その計画の中で、左記の取り組みなどを通して平和の大切さについての意識啓発を推進しています。

■原爆死没者・戦没者に黙とうを

同報系防災無線(市内62か所のサイレンを鳴らします)。

＜原爆死没者追悼＞

とき 「広島原爆投下の日」8月6日(木)午

前8時15分から1分間 「長崎原爆投下の

日」8月9日(日)午前11時2分から1分間

＜全国戦没者追悼＞

とき 8月15日(土)正午から1分間

「共通事項」問い合わせ 福祉政策課(☎51・2343)

■DVD「戦争の時代を伝える」などを貸し出しています

市内在住の方の戦争体験談や東三河の戦争遺跡などを収録した、DVD「戦争の時代を伝える」などの貸し出しを行っています。

内容 ①体験者インタビュー編(170分) / 豊橋空襲 豊川海軍工廠 広島での原爆 外地での従軍など38人の体験談

■平和に関する図書資料などを貸し出しています

中央図書館では、平和に関連する図書資料を集めた「平和図書コーナー」を1階力ウンター前に常設し、約270冊の資料の貸し出しを行っています。

問い合わせ 中央図書館(☎31・3131)